

岡山県共同募金会 笠岡市共同募金委員会
令和7年度 赤い羽根 まちづくり福祉活動助成事業 募集要項
(2次募集)

1. 目的

まちづくり福祉活動助成事業は、地域での問題に地域住民が気付き、「見守り」「助け合い」の地域福祉活動に積極的に取り組む団体や、孤立を防ぐための活動を行う団体に対し活動費を助成することを目的とする。

2. 申請受付期間

令和7年7月23日（水）～令和7年8月22日（金）

3. 助成対象団体

笠岡市内に所在する、NPO、ボランティア団体等、福祉活動を行っている団体等

※1年以上継続した活動を実施し、会の規約（会則）またはそれに代わるものを備えている。

※営利団体とせず、特定の個人・宗教・政治・企業から独立して活動しており、暴力団等の反社会的活動に属さない団体。

4. 助成の対象とする事業

助成金の交付の対象は、以下のものとする。

- (1) 市民を対象とした事業で、継続した取り組みの期待できるもの。
- (2) 孤立防止支援のため、地域の中にネットワークを築く事が見込まれるもの。
- (3) その他、選考委員会において必要と認めたもの。

5. 助成額

助成金額の上限を1団体5万円までとする。 助成総額 150,000円

6. 助成期間

令和7年4月1日（月）～令和8年3月31日（月）までに終了する事業

7. 申し込み方法

以下の書類を笠岡市社会福祉協議会まで提出して下さい。

- (1) 「令和7年度赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業申請書」（様式1－1）
- (2) 「申請者の概要書」（様式1－2）
- (3) 添付書類
 - ・昨年度の事業報告書及び決算書

- ・当該年度の事業計画書及び予算書
- ・団体の規約・会則
- ・物品購入の場合は、見積書・パンフレット

(4)「事業計画書」(様式2-1)

(提出先) 〒714-0098

笠岡市十一番町15 (いきいき交流センター内)

岡山県共同募金会笠岡市共同募金委員会

事務局 TEL62-3507

8. 審査選考

(1) 選考委員会

審査選考は選考委員会によって行い、9月中旬頃に助成の採否を決定します。

尚、選考には、本会事務局から助成要望団体代表者に選考委員会への出席を求め、助成要望事業のヒアリングを求める場合があります。

(2) 選考委員

選考委員は笠岡市共同募金委員会運営委員で構成されています。

9. 採否通知

- ・助成決定：令和7年9月中旬 笠岡市共同募金委員会にて審査されます。
- ・結果の通知：令和7年9月下旬 助成の有無にかかわらず郵送で通知します。
- ・助成金の交付：令和7年12月1日(月)

10. その他

- (1) 助成決定を受けた団体は、報告書等の提出が必要になります。
また、社協ホームページ・社協だより等で広報させていただきます。
- (2) 助成を受けた事業は、必ず本会の指定する方法で「赤い羽根共同募金(まちづくり福祉活動)」の助成を受けたことを明示していただきます。
- (3) 助成を受けた団体は、実施した事業の報告書を提出していただきます。また、助成事業の評価のため、必要に応じて報告会への出席を求める場合もあります。
- (4) 既に今年度の「赤い羽根まちづくり活動助成」の助成が決定している団体様はお申込みができません。歳末助け合い福祉団体活動助成の決定団体についても同様ですのでご了承ください。
- (5) 過去に助成を受けた団体については、幅広く団体へ助成したい観点から、予算額を超える場合は新規での申請団体を優先する場合がありますのでご了承下さい。
- (6) 申請内容と異なった活動を行う事となった時は、速やかに社会福祉協議会までご連絡下さい。助成金が残った場合、申請と異なった内容を実施した場合は、助成金の返還をお願いする場合がありますのでご了承下さい。